

令和6年度PDCAサイクルに基づく進捗管理表 【府全体の間評価】報告の概要

資料3-2

【中間評価】

43市町村の目標達成率	達成項目数(割合)
100% 「◎」	17項目 (44%)
75%以上 「○」	14項目 (36%) ※うち90%以上達成が11項目と高い達成率
50%以上 「▲」	5項目 (13%)
49%以下 「×」	3項目 (7%)

※13項番のうち、「期末評価において評価を実施する」項番8を除く、12の項番の目標計画39項目を評価

【主な▲の分析(主な要因等を整理して記載)】 達成率65%以下を記載

項番2-2-1「第三者行為の早期の把握のための関係機関との連携体制の構築」⇒ 達成率は約56%(未達成19市町村)

多くの市町村が、求償事務を大阪府国民健康保険団体連合会に委託で対応しており、早期把握につながるような連携体制は確保できていない。

項番3-2「過誤調整における保険者間調整の円滑化に資する取組」⇒ 達成率は約65%(未達成15市町村)

保険者間調整は実施しているが、他の保険者に対する制度周知が未実施や、被保険者から事前に同意書を得ることができていない市町村があった。

項番11-1「国保未適用者等の的確な把握」⇒ 達成率は約58%(未達成18市町村)

納付相談時等に社保適用の確認は行われているが、多くの市町村で、来訪者以外への的確な状況把握が未実施であった。

【×の分析(主な要因等を整理して記載)】

項番1-1-2「標準収納率を達成」⇒ 達成率は約44%(未達成24市町村)

全市町村で、様々な取組みが行われているが、標準収納率の達成が困難な市町村が過半数を超えており、引続きの対策が必要。

項番9-3「保険者努力支援交付金の事業費連動分事業の実施 事業②h」⇒ 達成率は約35%(未達成28市町村)

多くの市町村で、健診事業は実施しているが、保健指導が未実施であったり、実施している場合でも特定健診に準じた内容の健診及び特定保健指導に準じた保健指導を行っていない。※事業実施において、国の財源措置につながるよう国が定めた要件に合致した内容への見直しなどが必要。

項番11-3「適用の適正化月間の実施」⇒ 達成率は約49%(未達成22市町村)

全市町村において様々な取組みが行われており、特定の月や期間に集中的な取組みを実施している市町村もあるが、適正月間の規定が行われていない。※資格管理の徹底を図るため、全市町村共通した強化月間(例えば10月)として設定し、取組んでいくか検討が必要。

※令和7年度の進捗管理に向けて、各市町村の取組状況を踏まえ、効果や好事例、課題や改善点など、検討していく。